

平成30年度事業計画書

1 社会福祉法人子どもの家福祉会

播磨灘保育園運営計画

所在地 姫路市広畑区才850-1
定員 150名（平成30年4月1日）
職員定数 22名

幼保連携型認定こども園 野の花こども園運営計画

所在地 明石市二見町西二見216番地
定員 70名（平成30年4月1日）
職員定数 18名

幼保連携型認定こども園 加古のうみこども園運営計画

所在地 加古川市別府町中島町7番地
定員 210名（平成30年4月1日）
職員定数 32名

幼保連携型認定こども園 加古川こども園運営計画

所在地 加古川市加古川町木村196番地の3
定員 160名（平成30年4月1日）
職員定数 27名

幼保連携型認定こども園 本山北町あすのこども園運営計画

所在地 神戸市東灘区本山北町3丁目2番28号
定員 160名（平成29年4月1日）
職員定数 29名

認定こども園 高野口こども園運営計画

所在地 橋本市高野口町向島166番地
定員 180名（平成30年4月1日）
職員定数 25名

幼保連携型認定こども園 加古のみやこども園運営計画

所在地 加古川市神野町西条481
定員 130名（平成30年4月1日）
職員定数 17名

小規模保育 あすの乳児ルーム運営計画

所在地 神戸市東灘区本山南町8-6-26
定員 19名（平成30年4月1日）
職員定数 6名

認定こども園 橋本こども園運営計画

所在地 橋本市東家2丁目1番23号
定員 156名（平成30年4月1日）
職員定数 28名

幼保連携型認定こども園 向陽台あすのこども園運営計画

所在地 川西市向陽台3丁目11-64
定員 117名（平成30年4月1日）
職員定数 17名

幼保連携型認定こども園 浜風あすのこども園運営計画

所在地 芦屋市浜風町1番地2号
定員 200名(平成30年4月1日)
職員定数 25名

- 2 教育・保育方針
- 1 生きる力を育てる保育
— 子どもの自主性を生かす —
 - 2 子ども理解
— 細かくではなく、深く理解する —
 - 3 家庭・子ども相談支援
— 親のカウンセリング —

(1) 教育・保育時間

開園時間 午前7時 ～ 午後7時 (播磨灘保育園)
(野の花こども園)
(加古のうみこども園)
(加古川こども園)
(加古のみやこども園)
(高野口こども園)
(浜風あすのこども園)
午前7時 ～ 午後8時 (本山北町あすのこども園)
(向陽台あすのこども園)
午前7時30分 ～ 午後6時30分 (橋本こども園)
午前7時30分 ～ 午後7時 (あすの乳児ルーム)

※各園により、延長保育時間は異なる

※その他、児童の保護者の状況により伸縮させる。

(2) 教育・保育内容

デイリープログラムについては、児童の年齢に応じ保育士、保育教諭と園長及び責任者が協議して定めるが、おやつを支給、おひるね等は必ず含まれるよう配慮する。

(3) 教育・保育担当

担当保育士又は保育教諭を定め、園長及び責任者は総括的指揮を取ることとする。調理担当は別に定める。

3 教育・保育設備

園舎の大略

(播磨灘保育園) 鉄骨2階建1棟 鉄骨造陸屋根4階建1棟

(野の花こども園) 鉄骨造同金メッキ銅板葺3階建

(加古のうみこども園) 鉄骨2階建

(加古川こども園) 鉄骨2階建

(本山北町あすのこども園) 鉄筋コンクリート・

鉄骨造屋根地下1階付2階建

(高野口こども園) 鉄骨平家建
(加古のみやこども園) 鉄骨2階建
(あすの乳児ルーム) 鉄骨ビルの2階の一室
(橋本こども園) 鉄骨2階建
(向陽台あすのこども園) 鉄骨2階建
(浜風あすのこども園) 鉄骨2階建

備品の大略 ヨーロッパの木製家具・玩具一式その他保育に必要な物件

4 資金計画

播磨灘保育園は姫路市の教育・保育給付費及び特別事業費又は補助金及び経理区分間繰入金収入、寄付金収入を資金とする。

野の花こども園は明石市の教育・保育給付費及び特別事業費又は補助金及び経理区分間繰入金収入、寄附金収入を資金とする。

加古のうみこども園及び加古川こども園及び加古のみやこども園は加古川市の教育・保育給付費及び特別事業費又は補助金及び経理区分間繰入金収入、寄附金収入を資金とする。

本山北町あすのこども園及びあすの乳児ルームは神戸市の教育・保育給付費及び特別事業費又は補助金及び経理区分間繰入金収入、寄附金収入を資金とする。

高野口こども園及び橋本こども園は、橋本市の教育・保育給付費及び特別事業費又は補助金及び経理区分間繰入金収入、寄附金収入を資金とする。

向陽台あすのこども園は、川西市の教育・保育給付費及び特別事業費又は補助金及び経理区分間繰入金収入、寄附金収入を資金とする。

浜風あすのこども園は、芦屋市の教育・保育給付費及び特別事業費又は補助金及び経理区分間繰入金収入、寄附金収入を資金とする。

5 法人の運営

理事長が全面的に事務を処理するが、日常の実務処理及び総括業務のため、法人事務局を設置し事務職員を置く。

事務局所在地 加古川市別府町中島町7番地
事務職員 2名

各施設より、人件費及び若干の必要経費を出すものとする。

以上